

令和2年4月23日

周南市長
藤井律子様

徳山商工会議所
会頭 宮本 治郎

新南陽商工会議所
会頭 佐伯 哲治

新型コロナウイルス感染拡大に伴う市内事業者への支援について(要望)

平素は商工会議所の事業活動に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大により、4月16日には全国に緊急事態宣言が出され、移動や外出が制限される中、地域経済は急激に悪化し、宿泊・飲食サービス業のみならず、あらゆる業種で経営に深刻な影響が出ています。

こうした状況に対応するため、両商工会議所では「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、中小・小規模事業者の資金繰り対策や雇用対策等の相談・支援を続けています。また、特に影響が大きい飲食業者を支援するため、テイクアウトやデリバリーを行う飲食店の情報発信事業を開始したところですが、市内事業者の経営状況は日に日に厳しさを増しており、事業の継続、雇用の維持が困難な状況に追い込まれています

国や自治体による緊急対策が実行されていますが、中小・小規模事業者の倒産や廃業を防止し地域を守るためには、さらに地域独自の支援強化が必要です。

つきましては、市内事業者への支援策について、下記のとおり要望いたしますので、事業者の窮状をご賢察いただき、格段のご配慮と商工会議所との緊密な連携によるタイムリーなご対応を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 事業継続給付金の支給

要請に応じて休業する事業者や、感染拡大を防止するため自主的に休業する事業者に対し、事業継続給付金支給の検討をお願いします。

2. 雇用調整助成金の上乗せ支給

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業を一時停止あるいは縮小する事業者の雇用を維持させるため、従業員への休業手当等に要する費用に対し、周南市独自の助成をお願いします。

3. デリバリー事業への支援

テイクアウトサービスを始める飲食店が増える中、感染リスクを下げるため、市民・飲食店双方からデリバリーの要望が多く、当該テイクアウト商品代行配送の事業化に対する支援と事業広報への支援をお願いします。

4. 固定資産税の減免

中小店舗の売上減少に伴い家賃を減額せざる得ない事業者に対し、固定資産税の減免、納付期限の延長などの措置をお願いします。

5. 収束後の消費喚起策

事態が収束した後には、域内消費を呼び戻すための消費喚起が必要であり、プレミアム付き周南市内共通商品券やリフォーム商品券の発行、イベント企画、食事券、割引券等の発行支援など、積極的な消費喚起策の検討をお願いします。

以 上